

## ◆保育士確保と待機児童の早期解消について

帆域需要の急激な高まりに設備の努力が追いつかないというふうな状況が見えてきているが、この受け皿不足の問題は施設のほうだけにあるわけではありません。保育園は、保育士がいなくて機能いたさないということでもあります。保育士には配置基準があり、保育所の必要数が満たされなければ、認可定数があっても児童を受け入れることができないことになっております。県内の保育所の実際の利用者数は、認可されている定員数を下回っております。これは、地域によっては利用者のほうが少ないところもありますけれども、待機児童の多いところでは保育士が確保できず定員を満たすことができない現状もあります。あるいは、利用申し込みがあふれている状況の中で、定員をふやしたい、しかし保育士の確保が不安で定員の増ができないという状態の保育園もあります。いずれも保育士不足が課題となっております。

Q	保育の需要が高まり、保育の担い手である保育士が不足している。保育士確保や保育士定着のためには、保育士の処遇改善が必要であるが、どのような取組みがなされているか。
A	課長 職員給与の3%アップ、国家公務員給与改定に準じた単価改定、キャリアに応じた賃金改善等の加算。平成29年度から2%相当の処遇改善を行うとともに、技能・経験を積んだ保育士は、月額4万円程度引き上げる。国に対し、保育士の処遇改善や必要な財源確保を要望していく。
Q	保育園では、初任給や月額給与を上げたいが、国の処遇改善が今後も継続されるのか不安なため、一時金として支給していると聞く。これらの処遇改善は恒久的な仕組みとして実施されるのか。
A	課長 保育士の人件費は、施設への給付費に組み込まれており、処遇改善として実施された単価改定や各種加算は継続して支給される。その旨、市町村に対し周知を行った。
Q	多くの保育園が保育士確保のために、出産や育児などで離職した潜在保育士を探していると聞く。県は潜在保育士の復職に向けて、どのような取組みを行っているのか。
A	課長 保育士有資格者現場復帰研修会の開催、体験実習の実施、「保育士就職支援センター」での再就職希望者への相談対応・マッチングを実施。今年度から保育士就職支援貸付制度を開始。
Q	保育士就職支援センターにおける実績について聞く。
A	課長 センターによる就職件数は、平成25年度が43件、26年度が41件、27年度が27件である。
Q	保育士就職支援センターにおける就職件数が少ない。潜在保育士の掘り起こしなど、取組みを強化する必要があるのではないか。
A	課長 さらに広報周知とともに潜在保育士の掘り起こしを強化することが必要。潜在保育士の復帰を呼びかける新たな方策を検討する。
Q	潜在保育士の掘り起こしについて新たな方策を研究することのだが、どのようなことを考えているのか。
A	課長 潜在保育士の復職を呼びかけるには、潜在保育士の離職理由や再就職意向の有無など、その実態を把握することが必要。
Q	保育士の確保は喫緊な課題であり、早急に実態を把握し潜在保育士の掘り起こしに取り組むべきと思われるが、部長の考えを聞く。
A	部長 潜在保育士の離職理由や実態把握をすることが必要。できるだけ早期に効果的に実態把握できる方法を決定し、潜在保育士の掘り起こしに取り組む。
Q	保護者の中には、1歳までは自分で育てたいと思っても、育児休業を短縮し、比較的入園しやすい0歳から保育園に通わせている者もいると聞いた。保育園に入園するため、育児休業を切り上げるというのは、いかがなものか。取得できる育児休業期間中は、育児に専念したいという保護者の思いをかなえるべきではないか。

A	<p><b>課長</b> 国では、平成29年度の新規事業として、保育園の「入園予約制」導入の支援を打ち出している。国の支援メニューも活用しながら、安心して子育てができ、仕事と子育てが両立できる環境整備を進める。</p>
Q	<p>県として待機児童の早期解消に向けて、今後、具体的にどのような取組みをするのか。</p>
A	<p><b>部長</b> 待機児童が増加している市町においては、待機児童解消が進んでいない。県では、小規模保育事業の活用を市町に働きかけるほか、企業主導型保育事業制度について活用促進を図っている。保育士確保として、今年度、保育士就職支援貸付制度の活用促進、保育士就職支援センターにおける再就職支援の強化などを進める。</p>
Q	<p>即戦力となる潜在保育士の現場復帰を多くの保育園が望んでいる。県内には多数の潜在保育士がいるので、その掘り起こしをするべきと思うが、知事はどのように取り組んでいくのか。</p>
A	<p><b>小川知事</b> 即戦力となる潜在保育士に現場復帰していただくことは重要である。潜在保育士の離職理由や再就職意向の有無など、その実態を把握し、再就職に向けた促しを行う。再就職の意向がある方には県保育士就職支援センターにおいて、きめ細やかな支援を行うなど現場復帰に向けた取組みを一層強化する。</p>
Q	<p>保育士確保は、喫緊の課題である。潜在保育士を早急に掘り起こし、保育園とのマッチングをしていただきたい。実態把握は遅くとも29年度には実施すべきではないか。</p>
A	<p><b>小川知事</b> 保育士確保は喫緊の課題であり、早急に潜在保育士の掘り起こしを行い、保育園とのマッチングを進める必要があると考えている。現在、潜在保育士の実態を把握し、就職につなげていくためには、どのような方法で調査を行うことが効果的であるかについて、県保育協会や県保育士と協議しているところである。できるだけ早期に実態把握を実施し、潜在保育士の現場復帰につなげていく。</p>

#### ◆子供のスポーツ活動を支える指導環境について

東京オリンピック・パラリンピックを四年後に控え、国のスポーツの振興とレベルアップを目指すスポーツ庁が設けられ、国民のスポーツ熱は大変高まっている。国のスポーツレベルを向上させるためには、ゴールデンエイジと呼ばれる多くの子供たちがいろいろなスポーツを経験し、スポーツを好きになることで、スポーツの底辺が広がることが必要不可欠であり、活発なスポーツ活動に取り組んでいる中で、子供たちの才能を見出し、育てていくことが重要であると考えている。

そのためには、子供たちのスポーツ環境を整えることが必要であるが、特に、日々のスポーツ活動の中で子供たちを指導していただいている指導者の存在は大変重要であると考えている。精神的なトレーニングではなく、子供たちの成長に沿った、スポーツ理論に基づいた指導が求められている。ここでは、子供たちにかかわりのある地域スポーツクラブと学校の運動部活動について、指導者の現状、あるべき姿、今後の県の取組み等について質問した。

Q

地域スポーツクラブ活動の指導者に求められる専門的な知識、資格の取得や受講すべき講習会の内容及び所管の部署、団体はどのようになっているのか。

A	<p><b>課長</b> 求められる専門的な知識は、それぞれの競技の専門的指導力はもとより、発育・発達段階に応じた指導やスポーツ障害をおこさないトレーニング方法など、スポーツ医・科学に基づく知識が求められる。指導者の資格は、日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づき、初心者指導を行う指導員から、ナショナルレベルの指導を行う上級コーチなど、様々な資格があり、それぞれの資格によって、取得に必要な講習内容講習受講時間や経費は異なっている。公認スポーツ指導者の所管は、公益財団法人日本体育協会。県では、スポーツ振興課と教育庁体育スポーツ健康課が、県体育協会と連携して、資格取得を促進している。</p>
Q	<p>スポーツの種目によっても、子どもたちのレベルの状況によっても、求められる指導者の能力は異なる。レベルに応じた指導者の養成について、現状はどの様になっているか。</p>
A	<p><b>課長</b> 各競技の指導内容は専門性が高いため、指導技術については各競技団体が主催する研修会等への参加を促進している。しかし、基礎的な知識やレベルに応じた指導を行うことができる指導者数は、十分ではない。</p>
Q	<p>競技団体主催の大会等では、有資格指導者が必須条件となる競技もあるが、このような制度が設けられた背景は何か。資格を取得させる必要があれば、県としても積極的に働きかけを行う必要があるのではないか。</p>
A	<p><b>課長</b> 勝利至上主義に偏った指導や指導者の体罰、暴言などの行き過ぎた指導や非科学的な指導が子どもたちのスポーツ離れやスポーツ障害の一要因となることが危惧されている。適切な指導の普及を図るため、大会参加に有資格指導者を義務付けるようになった。県は指導者に対し、指導者資格を取得するように、競技団体等関係機関団体と連携して働きかける。</p>
Q	<p>地域のスポーツクラブの指導を行っているのは、保護者や地域のボランティアが大半である。指導者資格を取得するために多くの費用や日数を要する。指導者の養成について、県はどのように取りくんでいくのか。</p>
A	<p><b>課長</b> 県は県立スポーツ科学情報センターや県体育協会と連携し、すべての競技の指導者が共通して身につけておくべき内容、具体的にはスポーツ医科学に基づくトレーニング方法や、スポーツ障害の予防に関する研修会を開催し、指導者の養成を図っている。今後も、これらの研修会をさらに充実させるとともに、地域のスポーツ指導者に広く参加を呼びかけ、地域スポーツ指導者の養成と資質の向上を図っていく。</p>
Q	<p>中体連等学校体育団体主催大会の参加には、有資格者の存在が必要要件となっていないが、地域スポーツ競技団体と取り扱いが異なる理由は何か</p>
A	<p><b>課長</b> 中体連主催大会は、体育授業の延長線上にある大会であり、体育振興を一つの目的とした大会である。学校の教員は、教員免許を取得しており、救急救命法や人材育成等の研修を受け、資質・能力を高めていることから、学校体育団体主催大会においては、スポーツ指導者としての資格を必要要件としていない。</p>
Q	<p>学校の運動部活動の顧問教師に求められるスポーツ指導者としての資質・能力はどのようなものか。また、資質向上に向けた取組はどのようになっているのか。</p>
A	<p><b>課長</b> 指導者は、コミュニケーション能力などの「生徒理解に基づく指導力」および「スポーツ医・科学」に立脚した指導力が必要である。顧問教師の資質向上に向けた取組については、中学校の初任者に対して、運動部活動の運営方法等、基本的事項について初任者研修を行っている。また、競技歴がない、もしくは指導歴が浅い顧問教員に対して、「生徒理解に基づく指導方法」や「スポーツ医・科学に立脚した指導方法」等を内容とした運動部活動指導力向上研修会を開催している。より専門的な指導力を求める顧問教員に対して、アスリートの育成方法等を内容とした選手強化指導者研修会を開催している。</p>
Q	<p>現在、外部指導者が1校あたり1名、月1回派遣されて指導にあたっていると聞か、現場のニーズに応えられているか。</p>

A	<p><b>課長</b> 運動部活動は、多くのスポーツ種目があり、生徒の志向が楽しみ志向や競技志向等、多様であること、顧問教員の競技経験の有無に差があることなどから、学校内の力だけでは対応が困難である。外部指導者を活用し、生徒に対する専門的な技術指導に加え、顧問に対して練習計画作成や技術指導の際のポイント等の助言などを行っており、学校のニーズに一定程度応えることができていると認識している。</p>
Q	<p>外部指導者等の活用について、今後どのように対応していく計画か。</p>
A	<p><b>課長</b> 運動部活動が学校教育の一環であることから、学校の教育目標や教育方針を外部指導者に理解してもらう必要がある。県教育委員会では、外部指導者を対象とした研修会を実施するとともに、各学校で実施する顧問者会議に外部指導者を参加させるよう促している。また、運動部活動の在り方について協議する「運動部活動検討委員会」を設置し、外部指導者活用に関する課題や効果的な実践等について検討するとともに、今後、その検討内容を県内の各学校へ周知する。</p>
Q	<p>地域スポーツクラブと学校の運動部活動では、目的や活動内容について異なるが、子ども達にスポーツ指導を行う指導者の資質・能力の向上をはじめ、スポーツを指導する環境整備は同じ様に整えるべきである。スポーツ指導者の育成と指導体制のあるべき姿、今後の方向性について聞く。</p>
A	<p><b>課長</b> 委員ご指摘のとおり、全ての子ども達が、学校や地域に関係なく、それぞれが望む環境で、発達段階やニーズに応じた適切な指導を受けることができるようにすることは、県として目指すべき姿であり、そのためには、指導者の養成・確保を図ることが重要であると考えている。県としては、日本体育協会の公認指導者養成カリキュラムを参考にしながら、関係機関団体が実施する研修の充実を図っていく。地域におけるスポーツのコーディネーター役であるスポーツ推進委員の皆さんや各競技団体等と連携し、新たな指導者の掘り起こしを行うとともに、指導者の皆さんに研修への参加を促進し、指導者の養成確保に努めていく。また、指導者の皆さんをリーダーバンクに登録することにより、学校や地域、そして指導者のマッチングを推進し、子どものスポーツ活動の環境の充実を図っていく。</p>
A	<p><b>教育長</b> 学校の運動部活動については、学校組織全体として指導体制を構築することが重要であると認識している。その一つとして、今後も、必要に応じて外部指導者の活用等、地域と連携を図りながら指導体制を充実させていく。来年度、国が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定する予定であり、県教育委員会としては、そのガイドラインの内容を踏まえ、各種研修会における研修内容の充実を図るとともに、校内研修会等において、関係者へ研修内容の周知を図り、顧問教員の資質向上及び外部指導者の効果的な活用に努めていく。</p>
Q	<p>2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちのスポーツに対する関心も高まっていくことが予想される。子どもたちのスポーツ活動を支える指導環境の整備に取り組むべきと考えるが、今後どのように取り組むつもりか。</p>
A	<p><b>部長</b> 東京オリンピック・パラリンピックの開催は、県民のスポーツ振興を図る絶好の機会と捉え、キャンプ地誘致をはじめ、様々な施策に取り組んでいる。委員からご指摘がありました通り、子どもたちのスポーツ環境を充実させるためには、しっかりと知識や指導技術を持つ指導者の存在は不可欠であり、2020年の大会は、世界のトップアスリートの育成環境を知ることができるなど、指導者の皆さんにとっても、自身の指導の在り方を見直す機会になるものと考えている。県はこの機を逃すことなく、県体育協会等、関係機関団体とも連携し、研修体制の充実など指導者の養成確保に取り組み、子どもたちがそれぞれの発達段階やニーズに応じた指導を受けることができる環境の整備を進めていく。</p>